

# 塩竈市復興項金事業計画位置

# D-20-2 舟入二号線外4路線避難路整備事業

## ① 舟入二号線避難路

### ① 舟入二号線 L=180m 拡幅整備

⇒港町地区や舟入地区等の浸水地区から一時避難場所である天満崎集会所に最短で避難し、さらに、指定避難所第三小学校や第三中学校へ至る避難路で、歩車道分離するため拡幅整備するもの。

## ■宮城県津波対策ガイドライン見直し案(平成26年1月)における避難の方法

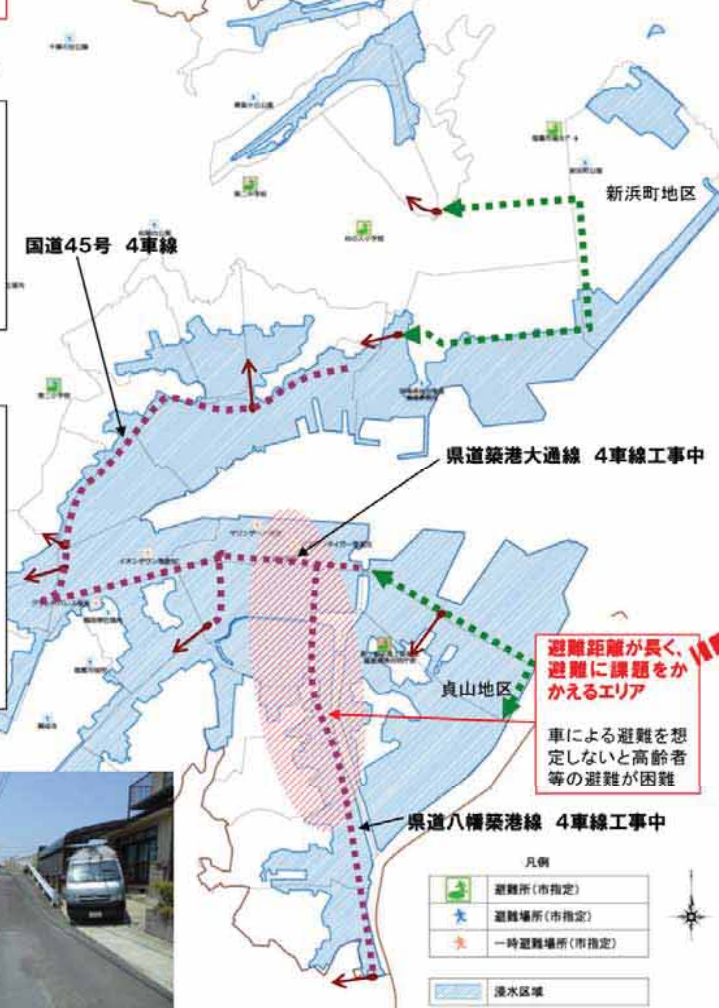
- ・避難方法は原則徒歩とし、「徒歩による避難が可能な方は、自動車で避難しないこと」を徹底する。
- ・徒歩での避難が可能な距離に適切な避難場所がない場合や、行動面で避難に支障をきたすことが予想される避難行動要支援者の存在、沿岸部の農地や緑地・公園など自動車等の出入りが主となることが想定される地域など、自動車での避難を検討せざるを得ない場合もあることを踏まえ、地域の実情に応じて自動車を利用した避難を検討する。

## ■津波避難に係る舟入二号線整備の必要性

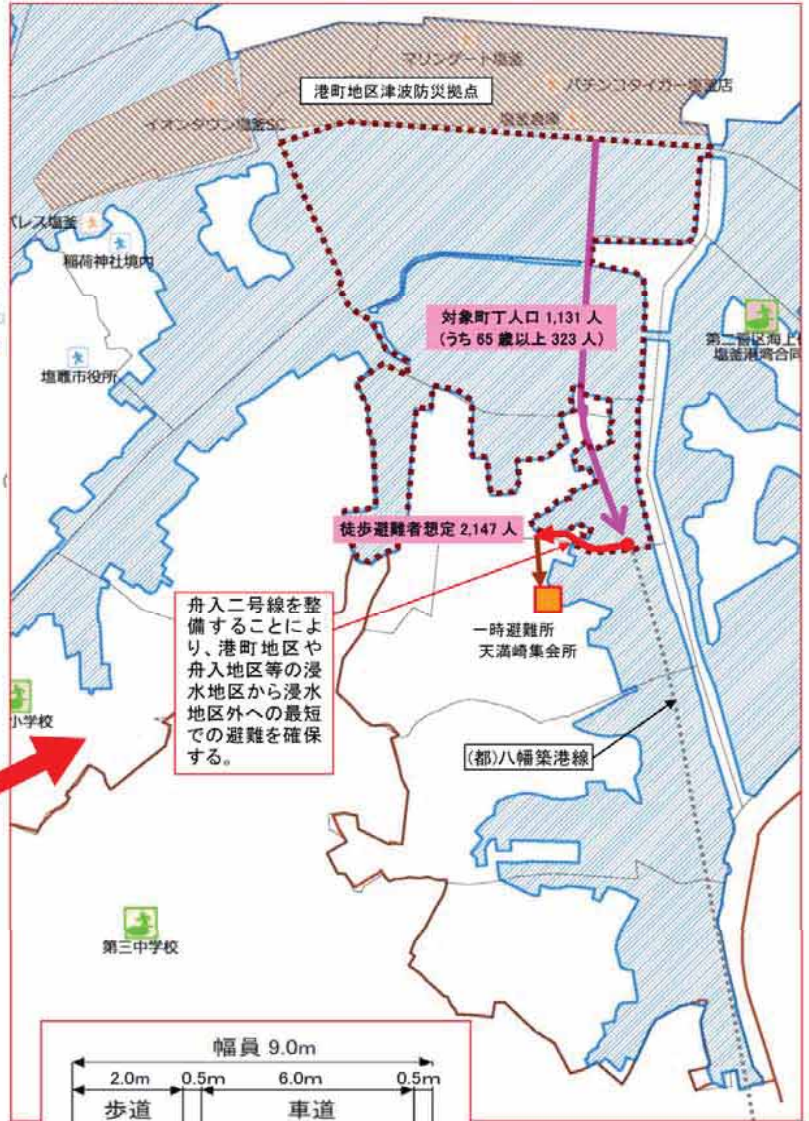
- ・4車線で整備済みあるいは整備中の国道45号、県道築港大通線、県道八幡築港線は、車輛による避難を想定する。
- ・これらの4車線から高台への避難は、徒歩による避難を原則とするが、要支援者等の車輛に限っては、車輛による避難を想定し、誘導する。
- ・港町及び舟入地区周辺については、唯一、避難距離が長く、高台への速やかな避難が困難であり、避難路整備が必要になっている。
- ・そのため、4車線道路から高台への歩車道を分離した避難道路として、舟入二号線を整備し、要支援者及び居住者等の安全を確保する。

## ■車輛による避難を想定する主要道路と課題

←●●●●→	新浜町及び真山地区の地区内4車線相当道路
←	4車線道路から高台側への避難道路 (歩車道が分離された避難道路8路線)



避難距離が長く、避難に課題をかかえるエリア  
車による避難を想定しないと高齢者等の避難が困難

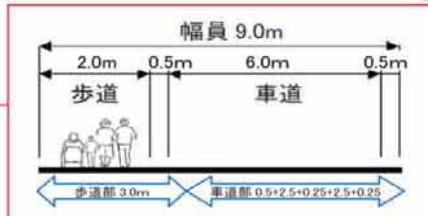


舟入二号線を整備することにより、港町地区や舟入地区等の浸水地区から浸水地区外への最短での避難を確保する。



▲現在、舟入二号線計画地の入口は幅員4.5mの私道

▲私道途中に狭あいな急坂



## ② 第一中学校避難路

【位置図】

② 第一中学校避難路 L=485m 手摺整備・カラー塗装

⇒本塩釜駅周辺の住民や観光客が最短路で高台の第一中学校へ避難するため、急傾斜となっている道路部分に手摺りを設置し、避難路の安全性を確保するもの。



【状況写真】



▲避難路人口部分



▲カーブが多い避難路



## ③ 第二小学校避難路

【位置図】

③ 第二小学校避難路 L=407m 手摺整備・カラー塗装

⇒北浜地区住民が最短路で高台の第二小学校へ避難するため、急傾斜となっている道路部分に手摺りを設置し、避難路の安全性を確保するもの。



【状況写真】



▲国道45号からの避難路の人口部分



▲避難路の途中は約130mにわたって階段が続く





【状況写真】



▲避難路へ降りる入口は分かりづらい



▲入口部分の幅は1.5m



【状況写真】



▲避難路入口部分の階段



▲階段幅員は1.5m

